

枚聞神社本殿

【所在地】指宿市開聞町十町 1366

【種別】県指定有形文化財（建造物）

【指定年月日】平成 2 年 3 月 23 日



神社正面鳥居

前方から勅使殿，
幣拝殿，本殿が
奥に並ぶ



本殿，幣拝殿，勅使殿が各独立して一直線に並び，樹木に囲まれ，見事な景観となっている。勅使殿の両脇に長い東長庁，西長庁が独立して並んでいる。

建築様式は，県内神社の最も典型的なもので，本殿は天明 6（1786）年に再建された。

本殿には，「奉再興嶋津兵庫入道慶長十五庚戌年九月九日」の銘が入った擬宝珠が使用され，龍柱には，島津重豪 42 歳の厄払いのため，天明 6 年 11 月から天明 7 年正月にかけて取り付けられた銘が修理の際に発見された。

また，建立，修理等の棟札も現存している。

延喜式に額娃郡 1 座小枚聞神社とある。

昭和 62（1987）年，本殿，幣拝殿，勅使殿の屋根を銅板に葺替え，又本殿は漆により，幣拝殿，勅使殿は光明丹で塗りがえられ，背後に開聞岳を控え，一段と壮麗さを見せている。